

新型コロナウイルス感染症の対策に取り組む中小企業者向け

**「新しい生活様式」対応支援事業補助金  
(第4回) 追加募集のご案内**

横浜市では、新型コロナウイルス感染症の予防に取り組みながら、経済活動を行う市内中小企業の皆様に応援するため、7月に「新しい生活様式」対応支援事業補助金を創設し、過去3回にわたり募集を行いました。この度、事業者の皆様から高いニーズがあったため、第4回の**追加募集**を行います。なお、第4回は**先着順ではありません**。応募総数が募集数を超えた場合は、無作為抽出により事前エントリーの確定を行います。

**1 補助対象となる設備の条件 (すべてに該当する必要があります)**

- (1) 「新しい生活様式」に対応するための設備又は改修工事で業務に資するもの
- ・ 保健衛生対策
  - ・ 3密対策
  - ・ 新しいビジネス展開
- ※マスク、消毒液、フェイスシールド等の消耗品は対象外です。
- (2) 横浜市内に住所を置く事業所から購入したもの
- (3) 令和2年4月7日以降に購入・着工したもの

前回の募集から条件の変更はありません

**2 補助金額**

補助対象者	補助率	補助上限額	補助件数
法人	設備・工事等の費用の90%	30万円	2,000件
個人事業主		15万円	

**3 手続きの流れ**

- ①事前エントリー 【第1回】8月5日〆切済み 【第2回】10月12日〆切済み 【第3回】10月19日〆切済み
- 【第4回】12月18日(金) 10時 ~ 12月22日(火) 17時**
- ※第1回~第3回にエントリーされた方(キャンセルをされた方も含む)は、対象外です。その他要件があります。応募前に必ず募集案内をご確認ください。
- ②事前エントリー確定者の公表  
【確定者の公表】12月25日(金) 10時~受付番号をHP掲載/FAX送付
- ③交付申請兼実績報告書の提出(郵送)  
【申請期間】上記確定者の公表日~令和3年2月1日(月) 必着
- ④交付請求書の提出(郵送)
- ★横浜市から補助金を振込みます★

補助の要件や手続きの詳細については、HPにある募集案内をご確認ください。

横浜市 新しい生活様式補助金

☎コールセンター (045-211-4493)  
受付時間: 9時~17時(土日祝日を除く)

# 追加募集

## 横浜市 中小企業の「新しい生活様式」 対応支援事業補助金



第4回事前エントリー(募集数:2,000件)※先着順ではありません(詳細は裏面)

応募期間:令和2年 **12月18日**(金)10時~**12月22日**(火)17時(土日含む)

確定者公表:令和2年 **12月25日**(金) 受付番号をホームページへ掲載

※ 8月の第1回、10月の第2・3回の事前エントリー受付を完了した方は、対象外です。

※ 第1~3回の事前エントリーをキャンセルした方、交付申請兼実績報告書を期限までに提出しなかった方の再エントリーもできません。

※ 別法人、別事業であっても、代表者名、住所が同一の場合は、応募は1回限りとなります。

※ 令和3年2月1日(月)までに、購入、工事及び代金全額の支払いを完了させ、交付申請兼実績報告書を提出できる方が対象です。

### 対象企業

## 設備等を設置する拠点が横浜市内にあり、中小企業であること

※必ず「募集案内(HP掲載)」にて、対象企業の要件(中小企業の定義等)に合致しているかを確認ください。

### 補助率、補助上限額

補助率 設備・工事等の費用の**90%**

法人

最大**30万円**

個人事業主

最大**15万円**

## 対象設備 (※詳しくは、募集案内(HP掲載)をご確認ください)

- ◆「新しい生活様式」への対応に資するものであって、業務上用いるものであること
- ◆横浜市内に住所を置く事業所からの購入であること  
(領収書の発行者欄に、横浜市内の住所又は電話番号が記載されていること)
- ◆令和2年4月7日以降に契約をしたものであること

### 保健衛生対策

(例) 検温器、自動手指消毒器等



検温器(サーモグラフィー)



自動手指消毒器

### 3密対策

(例) アクリル板、換気設備の設置等



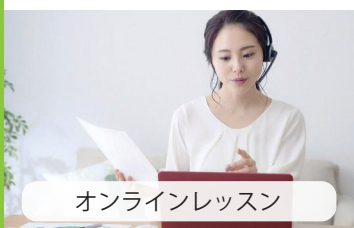
アクリル板の設置



客室の個室化

### 新しいビジネス展開

(例) ネット販売用パソコンの導入等



オンラインレッスン



ネット販売

### 補助の対象外

(例) 消耗品等(マスク、消毒液等)



マスクや消毒液等



フェイスシールド

# ～申請の流れ～ 応募方法を変更しています

## 事前エントリーへの応募

申請には事前エントリーが必要です。事前エントリーへの応募はホームページからお願いします。  
応募期間：令和**2年12月18日(金)**10時～**12月22日(火)**17時(土日含む)

応募完了後に受付番号をお知らせするメールが届きます。受付番号は、事前エントリー確定者公表の際に必要なため、必ず控えてください。

※第4回は、先着順ではありません。応募総数が募集数(2,000件)を超えた場合は、無作為抽出により事前エントリーの確定を行います。応募は1事業者あたり1回のみです。(複数回応募を行っても、2回目以降は無効となります。)

※ホームページをご覧になれない場合は、FAX用エントリー票を送りますので、下記の間合せ先までご連絡ください。なお、FAXの場合は、応募結果を公表日(12月25日)以降に順次送付するため、お知らせに日数がかかります。できる限り、ホームページからのエントリーをお願いします。

## 事前エントリー確定者公表

確定者公表：令和2年**12月25日(金)**【募集数:2,000件】

ホームページ上に、事前エントリー確定者の受付番号を掲載します。FAXでエントリーした方は、令和3年1月5日(火)までに順次結果をFAXにて送付します。

本事前エントリーの確定をもって、補助金の支払いを確約するものではありません。

## 交付申請兼実績報告書の提出

【申請期間】令和2年12月25日(金)(確定者公表)以降～令和3年2月1日(月)必着

※第1～3回事前エントリーの方は締切が異なります。

※交付申請書兼実績報告書の提出までに購入、工事及び代金全額の支払いを完了させている必要があります。

2週間程度

審査

横浜市から交付決定兼交付額確定通知を送付します

## 交付請求書の提出

【提出期限】交付決定兼交付額確定通知受領後から1週間以内にご提出をお願いします。

※第1～3回事前エントリーの方は締切が異なります。

1か月程度

横浜市から補助金を振込みます

## 事前エントリーへの応募・確定者の公表、募集案内はこちら

※事前エントリーの前に、必ず募集案内のご確認をお願いします。

横浜市 新しい生活様式補助金

検索



ホームページ URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/atarashiiseikatsu.html>

お問合せ

横浜市経済局 中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業補助金コールセンター

電話：**045-211-4493**(令和3年3月31日まで)

受付時間：9:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く)

令和3年4月1日以降の間合せ先についてはホームページをご確認ください。